

芦屋町教育委員会会議録

令和5年第6回定例会

日 時 令和5年6月1日(火) 13時30分 ～ 15時15分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柷 賢 二
「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	渡 邊 佐 智 子
「書 記」	学校教育係	岩 政 貴 子

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

第4 協議事項

○令和5年度芦屋町教育大綱推進プランについて

第5 報告・連絡

○福岡県教育の情報化調査の結果について

○令和5年度教育委員会訪問（教育事務所主催）について

○令和5年度学校訪問について

○中学校国際理解教育推進事業について

○小学校英語体験活動について

○「Let's enjoy speaking English」の実施について

○水泳指導について

○令和5年度一般会計補正予算（第2号）教育委員会所管分の見積について

○「あしやハンズ・オン・キッズ」事業児童参加状況等について

○6月、7月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和5年第6回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 13時30分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員と井上委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

○教育長 教育長提出議案はありません。

第4 協議事項

●令和5年度芦屋町教育大綱推進プランについて

○教育長 (令和5年度芦屋町教育大綱推進プランについて説明※資料のとおり)

「概要」学校教育の取り組みについて、「芦屋型小中一貫連携教育の推進」の中の「小中一貫教育の推進」における具体策で、「小中連携強化による英語力の向上」の中に、「中学校I B Aテスト平均スコア県平均以上」と記載しております。今年から中学校の全学年でI B Aテストが行われますので、指標を変えています。

「健やかな体の育成」の中の「体力運動能力の向上」における具体的な指標に、「中学校運動部活動入部者率」と記載しています。以前は「入部者数の増加」としていましたが、中学校の生徒数が減ってきている中に、人数だけを問題にしておかしいだろうと考え、「入部者率」と表現を変えています。今のところ、80%弱の入部者率と聞いておりますので、この割合を増加させる形としています。

「健やかな体の育成」の「生活習慣の確立と食育の推進」の中の、「弁当の日」に関するところですが、今まで3回以上としていたところを、実態に沿う形で、「弁当の日の実践」という表現にしています。

○生涯学習課長 社会教育の取り組みについて、「各種事業における住民参画の充実」について、町の第6次総合振興計画において、人づくり、人財育成への着目が高されたことに伴い、「地域人材の育成」という言葉を入れています。また、指標の中に「自治公民館長に対する内部研修の実施」「派遣研修のあっせん」を新たに入れていきます。

「生涯スポーツの推進」の中の「健康づくり体力づくりの促進」にお

ける指標に、「ニュースポーツやトレーニングなどの講座の実施、出前講座を含む年間3回以上」と記載しています。コロナ禍も開け、活動を活発化していくことから、指標の中に加えています。

「歴史文化の保護と振興」、こちらの小項目1、2、につきましては、町長部局に移管されました芦屋釜・歴史文化課の所掌事務となります。「茶の湯文化の振興」において、「振興促進」という表現を「振興」だけで十分意図が伝わることから表現を改めています。

「文化財パトロールの実施」について、今までは月1回以上となっていました。回数の縛られることなく対応するため、表現を改めています。

「町指定文化財新指定の検討実施」について、これは生涯学習課が所掌していた時から、文化財保護委員会から「新しい指定を検討すべきである」と指導が来ていました。新しい課に移り、現在着実に進んでいるという報告を受けており、今年度指定を実施するため、指標の中に表記しています。

「ホームページの新規開設」について、芦屋釜の里には独立したページがあるのに、歴史の里にはないことから、新たに開設をしたいと報告を受けています。

「芦屋釜の振興と芦屋釜の里の充実に関する指標の見直し」について、「鋳物師養成員の募集」ですが、町長部局に移管され、工房作業員ではなく鋳物師養成員として新たに雇用する動きが変わったため、表現を変えています。

「人権同和教育の推進」について、人権関係及び男女共同参画に関する小項目になっておりますが、いずれも令和5年度から新しい計画がスタートすることから、具体策を更新するとともに、男女共同参画に関して、具体策の中に、「住民、住民向け講座、職員研修等の啓発事業の実施」を新たに設けることで男女共同参画をもうひと押し進めていきたいと考えています。指標として、「推進プラン事務事業調査評価の実施」「各種審議会委員の女性登用率を前年度比よりも上げる」といった指標を追加しています。

また、住民向けの講座・職員向けの研修の参加者数を増やしていくことも、指標として挙げています。

「地域教育力の向上」の中の「ボランティア団体の活動支援育成」における具体策で、人材育成に繋がる各種イベント講座を第6次総合振興計画に則すということから、具体策として掲げています。

○教育長

○教育委員

この件について、何か質問はありませんか。

健やかな体の育成のところの入部率の増に関連して、部活動の地域移

行に関しての考え方を聞かせてください。

○教育長

地域移行の話が出だしたところで、まず校長及び中学校の職員にアンケート調査や聞き取り調査を行っています。中学校の職員に聞いたところによると、半々ぐらいの感じです。担当者がいないから困るという意見もありますが、その地域移行で移った時に、結局そこでの問題がまた学校に帰ってくるから、結局一緒だから、それなら最初から持った方がいいという意見もあります。部活動の教育的な効果を訴える職員もおられ、理想的ではあるが現実的などところでいくつか課題が見えるので、芦屋中学校としては、地域移行を積極的に進めるということにはなっていないというのが、校長の考え方です。

現在、芦屋中学校の部活動には、外部指導員が入っています。外部指導員についての問題点は、外部指導員を増やすということではなく、外部指導員に対する謝金についてどうするかという問題の方が大きいというのが、芦屋中学校の考えであり、私の考え方でもあります。

○教育委員

そもそも、地域移行というところが、職員の働き方改革からきていると認識していますが、今伺ったところでは、逆に外部指導員が入っていない部活動の方が少ない状態なので、このまま状態を見守るという形で良いのではないかと思います。

社会教育の方の、「リードぼらんていあキッズ事業の実施」に関して、今、小中学生の参加者の割合は、どのぐらいになっているのでしょうか。

○生涯学習課長

今年度も、芦屋町内の小中学校4校を通じて、募集を行いました。今最終的な集計を行っているところですが、速報値として、小学生の参加が3小学校で19人。参加者が二桁になるのは久しぶりだと思います。6年生から1年生まで満遍なくいることと、特徴的な傾向として兄弟で参加していることがあります。

今までは、子どもたちに何をしたいかを考えさせるところから始めていたのですが、子どもたちのアイデアが限定的なものとなり、結果的には大人がコーディネートするという状況でした。今回は、あらかじめ何をするのかを具体的に示した上で、年間計画を立てて募集をしました。

○教育委員

私の娘たちがリードぼらんていあキッズでお世話になったので、その経験から考えると、小学生がたくさん参加していることはとても嬉しいことだと思います。その中からリーダーを育て、そのリーダーが主体になるっていうのは、理想の形だと思います。そういった形づくりができていくきっかけになっていけばいいと思うので、よろしく願います。

○教育委員 1点目は、学びあいルームのことについて。先日学びあいルームが始まりましたが、どんな状況だったでしょうか。

○生涯学習課長 5月27日の土曜日に、第1回目の土曜学びあいルームを3公民館で行いました。芦屋小学校の児童が11人。芦屋東小学校の児童は21人。山鹿小学校の児童は23人で、合計55人の児童が公民館に集ってくれました。芦屋小学校や山鹿小学校では低学年の参加者が多く、芦屋東小学校は全学年から参加者が来ていたといった状況です。指導者は、九州女子大学の学生ボランティアが3公民館で20人、学校サポーターなど地域の方及び保護者の方が3公民館の合計で12人、学校からは校長及び教頭が3公民館で4人、合計で36人となっております。

○教育委員 校長先生や教頭先生が来られた芦屋東公民館で聞いた話では、基本的に校長、教頭が学期に1回ぐらい参加し、他の先生方には特に勧めていないと言われていました。年に1回でも子どもたちの様子を見て欲しいという思いはあるので、今年度の状況を見て、また先につなげていけたらいいなと思いました。例年より最初の回としては参加者が少ないかなとは思ったので、今後どんな風になるのかなと思ったところでした。

○生涯学習課長 芦屋東小学校側の見解は初めてお伺いしましたが、芦屋小学校の校長が中央公民館に来られていましたので、お話を伺ったところ、今日はいろいろな大学で発表会があっており、先生方はそちらへ参加しているので来ていない。先生方の中には行きたいと言われている先生もおられるとのこと。先生方もご都合があると思いますので、空き時間に来ていただくということで、今年は継続したいと考えております。

○教育委員 部活動の件ですが、先日の体育大会での部活動紹介の時に、柔道部には2人しかいなかったのですが、芦屋中学校の先生が顧問としておられるのですか。

○教育長 中体連の大会では、学校の職員が引率しなければならないことになっているため、日頃の部活動には行かず、中体連だけ引率するということはできません。このため、柔道部では、外部指導員が指導をしていますが、中学校の教員も必ず行っています。

○教育委員 文化財のところでお尋ねします。「町指定文化財を新指定して検討」となっていますが、当てがあるのでしょうか。

○生涯学習課長 金屋遺跡から出土された遺物が対象になっていると聞いています。生涯学習課が所管していた時から、「芦屋釜が重要文化財に指定されているのに対して、それを作る原形となったものが出土しているのに、何にも指定されていないというのはいかがなものか。まずはこれを町指定から始めるべきではないか」と意見が出ていましたので、これを

継続して進めていただいていると伺っています。

○教育長

ほかに質問などがなければ、この案に基づき進めてもよろしいでしょうか。

－ 満場一致で合意 －

第5 報告・連絡

●福岡県教育の情報化調査の結果について

○教育長

福岡県教育の情報化調査の結果について

○指導主事

(福岡県教育の情報化調査の結果について説明。※資料のとおり)

「概要」この調査は令和5年3月に実施しました。文部科学省と福岡県が調査をしております。そのうち、福岡県の調査結果が早く出ましたので、グラフにまとめてみました。調査項目は20項目あり、それぞれがレベル0からレベル3までの4段階評価です。レベル3が最高評価で、最高評価のものをグラフ化しています。

全20項目のうち、17項目で県平均を上回っています。県平均以下の部分を見てみますと、児童生徒のICT環境整備。この項目では、クラウドの活用、オンライン学習、持ち帰り学習が評価対象になっていますが、クラウドの活用において中学校では今の端末ではなかなかできないということで、県平均より下回っています。次に、校務用パソコンと校務支援システムの整備運用。現在は出欠の確認等が入っていますが、レベル3では総合型校務支援システムが整備されているかどうかについて問われており、芦屋町では整備していないため、県平均より低くなっています。情報化担当教員の項目では、情報化担当教員が教科横断的なカリキュラムマネジメントを行うこと等の項目を問われており、遠賀郡内の学校では、このカリキュラムマネジメントを研究主任や教務主任が行っているため、県平均より大きく下回っています。

○教育長

これについて何かご質問ご意見等ございませんか。

○教育委員

レベル3、2、1、0の4段階になっていますが、グラフで100%ということは、結局どういうことなのか。

○指導主事

グラフには、学校数の割合を示しています。「100%」というのは、全校でレベル3であるということです。この調査は、学校が回答することになっています。各評価項目に照らし合わせながら、学校ごとに評価を出しています。

○教育長

教員一人一人が回答しているのではなく、学校の代表者が日頃の様子

を見て回答をしたというのが、県教育委員会が行っている福岡県教育の情報化調査です。

○教育委員 「児童生徒のICT環境整備」について、クラウドのことで持ち帰りのこととかあるということですが、持ち帰りについては、芦屋町は、今後持ち帰れるような形になりますか。

○学校教育課長 持ち帰りを進めていきたいと考えています。そのために、端末に搭載されているeライブラリーの研修を各学校で取り組んでいただいておりますので、それができれば持ち帰り運用が可能になってくると思います。今年度中には実施したいと考えていますが、校長会などで協議をしながら、進めていかなければならないと考えています。

○教育長 端末を持ち帰らせると、機器の破損という問題が生じる可能性が高くなります。補償の問題にも関連してきますので、その点を明確にしないといけないと思われま。

●令和5年度教育委員会訪問について

○教育長 令和5年度教育委員会訪問について

○学校教育課長 毎年、教育事務所主催で行っているものです。本年度は芦屋中学校で、7月5日水曜日の午前中に行うと、教育事務所より連絡を受けております。まだ具体的なタイムスケジュールが出ておりませんので、分かりましたら改めてご報告させていただきます。

●令和5年度学校訪問について

○教育長 令和5年度学校訪問について

○学校教育課長 町教育委員会として行うもので、決定した日程についてご報告します。芦屋小学校は6月8日木曜日、芦屋東小学校は6月30日金曜日、山鹿小学校は6月20日火曜日に行います。いずれも午後からの開催とし、5校時で授業参観を行い、その後学校側との協議、最後に教職員との意見交換の順で行う予定です。芦屋中学校は、7月5日水曜日の午前中に、教育事務所訪問との合同実施の形で授業参観と協議を行い、教職員との意見交換は別日程で実施することとし、学校側と改めて調整をいたします。

●中学校国際理解教育推進事業について

○教育長 中学校国際理解教育推進事業について

○学校教育課長 オーストラリアホームステイ事業の代替事業として、昨年度から始めています。本年度につきましては、先日業者選定会を行い、受託業者が決まりました。日程は8月2日水曜日から8月6日の日曜日まで。

場所は昨年と同じ、山梨県のアチーブイングリッシュキャンプ河口湖校です。参加者は生徒が12人、引率教員2人で実施いたします。

●小学校英語体験活動について

○教育長 小学校英語体験活動について

○学校教育課長 昨年度から実施している事業で、今年度も実施に向けて準備をすすめております。日程は7月24日月曜日。目的地は、北九州グローバルゲートウェイ。参加人数は児童が20人、引率教員2人です。

○教育長 付け加えますと、中学校の国際理解教育推進事業と小学校の英語体験活動については、英検受験者を優先して参加させます。このことは、校長会において伝えておりますので、児童生徒に英検受験を勧めてもらっているようにしています。もし、オーストラリアホームステイが再開できるようになれば、それについても英検受験者を優先して参加させることを考えております。

○教育委員 北九州グローバルゲートウェイの視察は可能でしょうか。

○教育長 当日に利用者がいれば、見学できないこととなります。見学をされる際は、事前に連絡を入れる方が良いと思います。

●「Let's enjoy speaking English」の実施について

○教育長 「Let's enjoy speaking English」の実施について

○学校教育課長 （「Let's enjoy speaking English」の実施について説明。※資料のとおり）

「概要」本年度より実施する新規事業です。芦屋町では英語教育の充実を教育の重点に掲げ、県指定でオンラインの英語学習を実施しています。課題に応じた問答はできていますが、それ以外のコミュニケーションは難しい状況です。そこで、県立高校のALT及び各種教育事務所のALTの方の協力をいただき、対面型で英会話レッスンを実施したいと考えております。対象は、小学5年生と中学2年生。ALTは、第3学区の県立高等学校ALTが5人及び北九州教育事務所のALTが2人来ていただく予定です。

児童生徒を4、5人のグループに分け、ALTが準備した課題を児童生徒がALTとの質疑応答を通じて解決していく。一定時間ごとに次のALTのブースへ移動し、次の課題を解決していくという形で行います。

実施日は、小学校が7月3日月曜日。中学校は令和6年1月末から2月初めの間で行う方向で調整中です。

○教育長 この点についてご質問、ご意見などはございますか。

- 教育委員** A L Tの方との打ち合わせやカリキュラムなどを作るのは、英語専科の先生がされるのですか。
- 指導主事** 小学校は英語専科の教員、中学校は中学校の英語科教員が小中合同で、英語体験活動と同じようなイメージで行いたいと考えています。
- 教育委員** 参観することは可能でしょうか。
- 教育長** 参観は可能です。
- 教育委員** この事業は、県事業に手を挙げたら芦屋町が指定を受けたといった類のものですか。
- 教育長** これは芦屋町が独自に考えた事業です。実は昨年度、学校教育係の担当者が、「オンラインではなく、A L Tの人に直接来てもらうことはできないか」と考えていたところ、高校にはA L Tが各校に複数人いるので、高校にお願いしてはどうだろうかという話になり、第3学区の高校校長会の会長を私が知っていましたので、担当者連れて相談に行ったところ、「空き時間の時であれば大丈夫です」との回答をいただきました。そこで、昨年度から実施している県指定の英語事業と一体的に実施しようと動きだしたのですが、県の高校教育課から、高校教育課へ話を通してほしいといった話があり、調整を行った結果、今年度実施できることになりました。
- 教育委員** うまくいって定期的にできたらいいですね。
- 教育長** せっかく関係ができたので、高校のA L Tが小学校に来てもらえたら、児童生徒には楽しいのかもしれないですね。学校に来て給食も食べたりしますので、そこでもお話ができるのではないかと思います。
- 教育委員** 高校生よりも積極的に話し掛けてくれるかもしれないから、楽しみです。

●水泳指導について

- 教育長** 水泳指導について
- 学校教育課長** 芦屋小学校は6月19日月曜日から7月14日の金曜日まで。芦屋東小学校は、6月26日月曜日から7月14日までで、今年度は芦屋小学校へ移動し、芦屋小学校のプールを使用して授業を行う形をとります。送迎には、町のマイクロバスを使用することで、今年度試行することにしてあります。山鹿小学校は6月19日月曜日から7月20日木曜日まで、芦屋中学校は、5月31日水曜日から9月29日金曜日までを予定しています。
- 教育長** この件について、何かご質問、ご意見はございますか。
- 教育委員** 芦屋東小学校は、プールの時間数は十分とれるのですか。
- 教育長** 芦屋東小学校の水泳指導は時間数が減ります。仮に2時間で計画して

も、1時間は移動時間になりますので、着替えとかを含めて、1時間しか取れません。芦屋東小学校は、計画の半分の時数になります。今年度試行して、もし何か問題があったら、次年度どうするかという話になると思います。

○教育委員 プールの改修は行っていないのですか。

○学校教育課長 芦屋東小学校のプール改修には1千万円以上かかることから、今年度は試しに芦屋小学校のプールで水泳指導を行い、どんな影響が出るのかを検証した上で、今後の方向性を決めることとなります。

○教育長 見通しとしては、プールの改修工事はしない方向が強いと思います。プールの新築、改修をするかどうかという問題は、全国的な問題です。この件では、既にプールを作り替えるよりも、スイミングクラブで水泳指導をした方がいいという結論が論文として出ています。学校1校に1つつプールを作るよりも、温水プールを整備し、学校の授業だけでなく、市民プールとしても年中使えるように整備している自治体もあります。

そのほか、近場のスイミングクラブに送迎もお願いすれば、水泳指導が年中できます。遠賀郡内でも、スイミングクラブのプールに行った方が安上がりだと言われています。水巻町の吉田小学校がすでに行っており、経費節減と働き方改革を兼ねています。プールのトレーナーに指導をしていただきますので、教員は児童の安全対策や健康管理に心血を注げることとなります。

●令和5年度一般会計補正予算（第2号）教育委員会所管分の見積について

○教育長 令和5年度一般会計補正予算（第2号）教育委員会所管分の見積について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。（今後の議会に上程予定の事項のため）

－ 満場一致で承認 －

●「あしやハンズ・オン・キッズ」事業児童参加状況等について

○教育長 「あしやハンズ・オン・キッズ」事業児童参加状況等について

○生涯学習課長 （あしやハンズ・オン・キッズ事業の児童参加状況について説明。※資料のとおり）

「概要」今年度の事業の対象者は、例年同様、町内在住在学の小学4年生から6年生まで、研修回数は10回で、令和4年度より1回増えています。

今年度は負担金として 7000 円を徴収します。

定員は、コロナ禍前は 54 人で行っていましたが、本年度予算を編成する段階では新型コロナの状況がまだ予断を許さないといったところから、今年度は 30 人としています。

スタッフ数は、昨年度まではコロナ禍であったということから、感染対策スタッフを 1 人増員して 8 人としておりましたが、新型コロナにつきまして随分緩和されたということから、この定数を減らして、人数が 54 人から 30 人に縮小しているということ鑑み、スタッフ数を考えています。

年間活動予定について、5 月 18 日に開校式を行い、5 月 27 日土曜日に 1 回目の活動を実施しました。以後、毎月のペースで事業を行い、8 月に 1 泊 2 日のサマーキャンプ、12 月に 1 泊 2 日のウインターキャンプを、それぞれ近郊の施設を使って行う計画です。

今年度は、3 小学校で 29 名の児童が参加している状況です。

● 6 月、7 月の行事予定について

- 教育長 6 月、7 月の行事について
- 学校教育課長 (6 月、7 月の行事について説明 ※資料のとおり)
- 生涯学習課長 (6 月、7 月の行事について説明 ※資料のとおり)

第 6 その他

- 生涯学習課長 第 3 次芦屋町男女共同参画推進プラン及び第 2 次芦屋町人権教育・啓発基本計画のそれぞれ概要版と本紙を配らせていただいております。ご一読いただければと思っております。なお、概要版は 5 月に発行いたしました広報あしやと同時配布をさせていただき、町民の方へはすでに周知済みとなっております。

「閉会宣告」

7 月の定例会は 7 月 3 日 (月) 9 時 00 分から開催します。

8 月の定例会は 8 月 7 日 (月) 9 時 00 分から開催します。

— 閉会宣告 15 時 15 分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長